

令和2年4月15日

保護者 様

郡山市教育委員会

郡山市立学校における新型コロナウイルス感染防止のための措置について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染防止のために、お子様の登校前の検温への御協力や健康管理に努めていただき、感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」及び福島県教育委員会の「学校における教育活動の再開について」等を踏まえ、児童生徒、教職員等の学校関係者に感染者や濃厚接触者がいないことから、4月6日より教育活動を再開しているところであります。

各学校におきましては、検温や健康観察を徹底するとともに、「密閉」「密集」「密接」を避ける指導や、手洗い・せきエチケット等の指導を通し、感染防止に努めております。

つきましては、保護者の皆様には下記の点について御理解いただき、引き続き感染防止に御協力くださるようお願いいたします。

記

1 児童生徒の体調管理について

今後も登校前に、各家庭でお子様の検温をお願いいたします。発熱またはせきの症状等がある場合は登校せずに、医療機関を受診し、医師の指示のもと自宅で休養するようお願いいたします。また、登校後、発熱やせきの症状等がでた場合は、早めに早退させるようにしております。

2 授業の短縮及び部活動等の中止について

新型コロナウイルス感染防止のため、郡山市立学校においては、4月13日（月）から当面の間、授業時間の短縮と部活動等の中止を実施しております。

- 授業を短縮することにより、5校時の日は25分、6校時の日は30分早く帰宅できることとなります。併せて部活動等も中止していることから、帰宅後の時間を家庭で有効に使い、健康維持に努めるようお願いいたします。
- 通常より早い下校となり、児童生徒が留守番をする時間が長くなることから、自宅で安全に過ごすことができるように、日本小児科学会からの資料「留守番をする子どもの安全をまもるためにできること」を学校のホームページに掲載しました。御一読ください。

3 児童生徒の欠席の扱いについて

以下の理由で欠席する場合は、出席停止扱いとなりますので、各学校に御相談ください。

- 発熱やせきの症状等がある場合
- 基礎疾患があるなど健康上の不安等がある場合
- 登校させることについて不安や心配がある場合